

千葉県立図書館基本構想案に係る意見募集に関する意見

※とりまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

一般県民 47人 93件

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○中央図書館の建て替えは利用者の安全のためにも当然必要であろう。県庁に近い県中央部に新中央図書館を建てて行政資料や郷土資料を一括してまとめ、なおかつ郷土資料は複数所蔵とし、1部は保存、それ以外は館外への貸出し可としていただけるとありがたい。</p> <p>しかしどんなに大きな建物を建てても紙媒体を保管するにはいずれ限界が来る。県立図書館が1館になることでの最大の利点は、人件費やコスト削減。しかしそれは誰にとっての利点か。ワンストップサービスができるようになる、イコール利用者の向上につながると思えない。役所等での実務的なサービスならいざしらず、腰を据えて取り組みたい図書館での調査・研究に、効率や迅速性が第一と求める県民がそれほどまでに多いか。ういた分の費用で、図書館が現状のまま存在する以上に、サービス向上につながると多くの県民が感じられるほどの還元が本当に実現できるのか。</p>	<p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送の効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなどこれらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されるところです。</p> <p>いただいた御意見は、今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>○ネットワークの充実が必要不可欠であるし、相互貸借のシステムも便利である。しかし、それができるから、なくなっても良いだろう、サービス低下はないだろう、と考えるのは地方の利用者を軽んじた甚だ失礼な発想ではないか。本はコンピュータのデータだけで選ぶものではない。データで探すのは目安であり、やはり紙媒体の資料は、手にとり、棚を見て、周辺の資料と比較しながら、自分の目で確かめて選びたい。それにより、当初自分が求めていた以上の本を見つけ出すことも多い。コンピュータになじみの薄い年輩層などはそういう者が少なからずいるはずである。今回出された答申のように中央1館案では、地方の子どもにとっては学びの機会、生涯学習の場を一つ奪われることに等しく、非常に不便になる。今後のサービスの質に安心できる保証もない。</p>	<p>現在県立図書館は、図書の貸出しやレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところです。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様の見解を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○施設の集約による業務の効率化とコストの削減については、今後の図書館運営を左右する部分であり、コスト差額はかなりのものであることから、一館集約案は妥当であり、市町村支援は最も重要な責務であり、県立図書館の助言やアドバイスは市町村図書館に必要不可欠であるため、より一層力を入れていただきたく思います。一館に機能を集約させることで、無理、無駄を省き、今までできなかった新たなサービスへとつながることを期待します。</p>	<p>さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援の強化など、県立図書館の機能を高め、基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。</p>
<p>○施設を集約した場合と3館体制を維持した場合の試算の比較について、おそらく試算算出の根拠となる設備内容の想定、資料所蔵状況及び職員数の見込等表記がないためこの試算が適切か判断がつきかねますので、「すべての県民が、生涯にわたり豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できるよう」に県立図書館のあり方について判断できるようこれからの情報の公開を望みます。</p>	<p>御指摘の資料を同時に公開しましたので、御参照ください。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>質問1 施設を集約すると、効率化により新たな図書館サービスが期待できるようですが、地方の住民にはどのような利点が生じるのかわかりやすく説明してください。</p> <p>質問2 西部・東部図書館利用者、または遠隔地に住む住民で様々な理由により中央図書館に行けない人たちに、どのように本の貸出しをするのか教えてください。</p> <p>質問3 中央図書館に司書を集約する方向のようですが、地方の住民はどのようにしたらレファレンスサービスを受けることができるのか教えてください。</p>	<p>レファレンスサービスの時間短縮、資料貸借に係る日数の縮減や貸出し資料の拡充などといった利点が考えられます。</p> <p>遠隔地の住民の方は、県立図書館の資料をお近くの市町村立図書館で貸出しの申込み、同図書館で受け取ることが可能です。</p> <p>さらに、お住いの市町村立図書館でのお問合せ、県立図書館への電話、メールでレファレンスサービスを受けることが可能です。</p>
<p>○「本当に1館体制に集約する」ことが、県民のためになるのか不明な部分が多い。</p> <p>そもそも、県立図書館の無い県南部への図書サービス向上はどうするのかすら語られていない。留意点において、図書館連携や図書館ネットワークの強化をあげているが、具体的にどの程度のサービスを考えているのか、そのための図書運搬やネットワーク維持の経費等をどう試算しているのかも不明なところである。</p>	<p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送の効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなど、これらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されることです。</p> <p>なお、留意点に係る具体的な記述についての御指摘について、基本構想案は方向性を示す性格ですので、今後、具体的な取り組みを示す行動計画策定の参考とさせていただきます。</p>
<p>○機能集約のための「最も現実的な選択肢」を3つ挙げているが、中央と西部の二館体制が同等以上の現実的選択肢であることを忘れてほしい。</p> <p>今後数十年の人口動態予測から言えば、千葉県は現在の習志野市付近からさらに少し西寄りに移る可能性が高いので、人口比から言えば、上記二館を維持して東部を廃止することが最も現実的かつ合理的である。</p> <p>西部図書館で調べものをする利用者の大多数にとっては、同館が廃止された場合、新中央図書館の利用価値は無に等しい。西部図書館利用者には高齢者も多く、本格的な調査・勉強の場を失うことになる。東部や南部の県民にとっても、新中央図書館は気軽に立ち寄れる距離にはないが、都内の図書館よりは日帰りしやすい「次善の策」として、千葉駅付近に新図書館を整備しておく意味がある。</p> <p>基本構想案は、1館体制の経済的優位性を甘く見積もってはいないだろうか。1館体制の場合、市町村立図書館を通じた蔵書の貸出しが急増するはずだ。また、市町村立図書館での貸出しが増えると、蔵書管理のコストがかさむはずだ。</p>	<p>人口の多寡にかかわらず「いつでも、どこでも、だれでも」利用できるということが公共図書館の理念です。</p> <p>また、御指摘の2館体制については、現在の県立図書館の課題である、資料と司書の分散による非効率的な運営の解消につながることに加え、中央図書館の建て替え費用等、コスト面での課題が生じます。</p> <p>なお、御指摘の貸出しの急増があったとしても、職員の集約、3館で重複している業務の精査等で対応し得ると考えています。</p>
<p>○「基本構想案」に記載されているように「資料の受取場所の利便性の向上を図って」頂くと同時に、現状の利便性の維持も重視していただきたいと思えます。</p> <p>西部図書館の2016年の入館者数は18万人、東部図書館は16万6千人。大変な人数だと思います。千葉市の中央図書館1館体制になったらこの内の何人が県立図書館を引き続いて利用するでしょうか。利用されない、読まれない蔵書は無意味だと思います。</p> <p>建物（県立中央図書館）は立派だけれど、中味（県民の読書率）は貧弱という結果にならないでしょうか。『教育県ちば』『読書県ちば』が遠のいて行きます。</p>	<p>県立図書館は、市町村立図書館にはない図書を所有し、市町村立図書館に貸出したり、運営支援を行うことも重要な役割であることから、入館者数の多寡だけで、県立図書館の役割の達成状況を図ることはできないと考えているところです。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○一館集約後の、不要となった二館の取り扱いについての方針を記すべきではないか。</p> <p>1)移譲も含めて廃止する 2)他機能の県営施設とする 3)売却する</p> <p>等々が考えられる。</p>	<p>御提案につきましては、地元市である旭市及び松戸市が関係してくる事柄ですので、今後、協議を重ね検討してまいります。</p>
<p>○「これからの図書館は、図書の貸出しにとどまらず地域の住民にとって必要な資料や情報を迅速かつ的確に得ることができる役に立つ図書館として、地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点になることが求められます」とありますが、この構想案が打ち出している内容は西部図書館と東部図書館の閉鎖であり、この文言とは真逆の内容です。それぞれの県立図書館を閉鎖したら、西部図書館の利用者はますます東京に流れて東京の国会図書館等を利用するようになるでしょうし、東部図書館の利用者は今までのようには容易に情報や知識を得ることができにくくなります。中央図書館が立地する千葉市にはすでに立派な市立中央図書館があり、分野横断型の研究をしたい千葉市民やその周辺の市民は、国会図書館を利用していると思われる。それよりも、「地域の発展を支える情報拠点になる」ことを目指すのであれば、少なくとも東部図書館は残すべきと考えます。</p>	<p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送が効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなどこれらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されることです。</p> <p>また、県立図書館は、県内公共図書館（市町村立図書館を含む）の中核としての役割を担い、「地域の発展を支える情報拠点になる」は、県立のみならず住民にとってより身近な市町村立の図書館も同様の役割を担っていると認識しております。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところです。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○構想案を読ませていただき、「中央図書館の建て替えを行いたいが、今のご時世に新しい箱物を建てるには県民の理解が得られづらい。県庁所在地以外の県立図書館を閉鎖することで、建て替えの理解を得よう」という考え方にはじめから基づいて作成された印象を持ちました。</p> <p>それに対して私は、</p> <p>I 費用面でパターンA（中央図書館1館体制）よりもパターンB（西部図書館・東部図書館の2館体制）のほうが、結果的にコストを抑えられるのではないかと考えます。</p> <p>II 中央図書館のみを残す方針は、「地域の発展を支える情報拠点になる」という目標に反するのではないかと考えます。</p> <p>どうぞご担当者様におかれましては、目先の中央図書館の建て替えありきではない、県民・地域住民に寄り添った議論を行っていただければと存じます。</p>	<p>県立図書館は、県内公共図書館（市町村立図書館を含む）の中核としての役割を担い、「地域の発展を支える情報拠点になる」は、県立のみならず住民にとってより身近な市町村立の図書館も同様の役割を担っているとの認識に立っています。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところです。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○東部・西部も存続の方向でなんとか修正できないものであろうか。是非とも見直しを図り、今あるものを活かしたサービスの向上を求めたい。</p>	<p>現在県立図書館は、図書の貸出しやレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところです。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○3館体制から1館への集約を図ることについて反対し、現状の3館体制の維持及びより一層の充実を求めます。</p> <p>・読書の基盤として、図書館が身近にあり、いつでも様々な本と出会うことが重要であると考えます。その際、市町村立と県立では、求められる役割や立場、蔵書の視点なども自ずと異なってくるため、市町村立が充実してきたから県立図書館が手を引いてよいということにはならないと思います。</p> <p>・近い地域の中で市町村立の司書と県立の司書が連携していくことが重要であると考えます。学校図書館との連携等を顧慮した場合、きめ細かな対応をするためには、身近な地域に県立図書館があることが重要であると考えます。県立にその役割を集約させることは、逆に学校と図書館の距離を遠ざけてしまう危険の方が大きいと思います。</p> <p>・これからの時代に財政面からの視点は確かに欠かせないものであるとは思いますが、文化や教養、教育など、文字活字文化、図書資料、図書館の果たしている役割を考えた時に、単純な利益計算では計ることのできない価値についてもしっかりと考慮するべきだと思います。</p>	<p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送が効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなどこれらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されるところです。</p> <p>また、利用者サービスへの影響、県立図書館機能の発揮、図書館経営の合理化のそれぞれの視点で検討した結果から総合的に判断したものです。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○4館体制構想で実現しようとした県立図書館の機能や、現状の3館体制で発揮してきた県立図書館の機能及び効果について、十分に検討した経過が記述されていない為、県立図書館は1館体制に集約するという結論ありきで、今回の構想案をまとめた印象がぬえませんが、構想案でほとんど触れていません。</p> <p>東部・西部図書館をどのようにすべきか、何らかの方向性を提示しなければならないと思いますが、構想案でほとんど触れていません。</p> <p>最終的に県立図書館を1館に集約した場合、県立図書館と県内の市町村立図書館との連携等が現状より向上していなければ、多額の県の予算を投入して集約化を図ったこと自体に、県民の理解が得られないと考えます。この点について、十分な配慮をしてほしいと考えます。</p>	<p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送が効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなどこれらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されることです。</p> <p>利用者サービスへの影響、県立図書館機能の発揮、図書館経営の合理化のそれぞれの視点で検討した結果から総合的に判断したものです。</p> <p>本県の特色である県と市町村のネットワークを強化し、相互協力体制を一層充実させていきます。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○効率性とか合理性といった観点のみでなく、現在どの程度利用されているかという観点が必要。私が利用している西部図書館は、松戸市及び近隣の市の人も含め多くの住民が利用しており、存続すべきと考えます。</p>	<p>現在県立図書館は、図書の貸出しやレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援強化など県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところです。</p> <p>なお、県立図書館の大きな役割として、市町村立図書館への支援があり、県立図書館を直接に訪れる人の数といった視点でのみ構想を策定することはできないと考えています。</p> <p>今後の西部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、松戸市と協議を重ねてまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○県立図書館の数を減ずることについて、反対です。</p> <p>西部図書館を35年間、調べもの（歴史、哲学、文学）など、市立の図書館には無い資料の貸出しに頻繁に利用している者として、いささか遠いもの一時間以内に行ける図書館として、非常に助かっています。むしろ、現在の3館から距離のある、南房総、外房の人たちに思いをはせると気の毒に感じており、さらに館数を増やすべきだと思います。千葉県は地理的にも半島というはずれの位置にあるものの、せめて文化的には豊かでありたいと思う。現存3館の図書館は最小限の文化施設として残すべきです。</p>	<p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送の効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなどこれらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されることです。</p> <p>今後の西部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○千葉県立西部図書館を長年、利用させていただいている者です。県立図書館の3館が中央図書館に一本化されてしまうと、千葉にまで伺わなければならなくなり、仕事の時間と閉館時間を考えると、県立図書館の利用ができなくなってしまいます。市立図書館での相互貸借では届くまでにかかりの日数がかかり、新しい本は取り寄せができず、館内閲覧の本は取り寄せさえできず、返却期限の延長ができません。最低限、3館体制を維持していただき、できれば、南部図書館、北部図書館と、4館目、5館目を作っていたきたいのです。</p>	<p>現在の県立図書館が抱える課題としては、資料や司書が3館に分散していることによる非効率的な運営により、県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>これらのことを踏まえ、相互貸借に要する日数の短縮などさらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくものです。</p> <p>今後の西部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○「3館体制を改め、1館に機能集約する」案に賛成できません。県立西部図書館は、廃止しないで下さい。県の先人が掲げた「教育県ちば」「読書県ちば」の理想を尊重し、4館体制実現に努力してください。県南部に県立南部図書館を新設する。私は、県立西部図書館から徒歩30分の所に住んでおります。</p>	<p>現在県立図書館は、図書の貸出しやレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところであります。</p> <p>今後の西部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○厳しい財政下では人口の少ない地域の行政サービスが手薄になるのは致し方ない事なのかもしれませんが、チーバ君の形をした千葉県の地図を見ていると今回の見直しにより益々県の大きな施設がチーバ君の喉元に当たる地域に集中する事になりそうで県都から離れた地域に住む者としては置き去りにされるような寂しさを感じております。</p>	<p>現在県立図書館は図書の貸出やレファレンスサービスでは、資料や司書が3館に分散していることによる非効率的な運営により、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところであります。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○東部図書館廃止に反対します。生涯学習の根本をなす施設です。老人から楽しみを奪わないでいただきたい。一生懸命学んでいる子どもたちも不幸であります。</p>	<p>現在県立図書館は図書の貸出やレファレンスサービスでは、資料や司書が3館に分散していることによる非効率的な運営により、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところであります。</p> <p>今後の東部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○今回のこのような案はどんなことがあっても承服できかねます。どうか、西部、東部とも、既利用者にとって、最善の書庫として永久的利用させていただきたいと思っています。</p>	<p>現在県立図書館は図書の貸出やレファレンスサービスでは、資料や司書が3館に分散していることによる非効率的な運営により、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところであります。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○私は日頃から他の図書館にはない蔵書があり、フリーのwifiスポットのある東部図書館を調べものに使わせてもらっているのですが、図書館をまとめられてしまうと中央の図書館までは距離があり、通うことが難しくなってしまうので、どうか東部図書館を残していただけませんか。</p>	<p>現在県立図書館は、図書の貸出しやレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところであります。</p> <p>今後の東部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○パターンAの構想が良いと思う。</p> <p>建てかえる中央図書館は、必ずしも千葉市である必要はなく、中央図書館としての機能があれば、どこでも良いのではないかと。</p> <p>本屋も少ない地方の人たちは、家の近くに図書館がなくなれば知的欲求を満たす機会が失われてしまう。西部、東部図書館は、周辺の人々にとって、大切な文化的施設になっているので、なくさないでほしい。一館体制にして、専門職の人を減らすよりは、三館のままで、専門職を増やし、サービスを充実させてほしい。</p> <p>今まで西部、東部図書館を拠点として活動していた人たちは、活動の場を失ってしまうので、困ることになると思う。</p>	<p>現在県立図書館は、図書の貸出しやレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところであります。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○検討の際、A/B/Cの3パターンがあったが果たして本当に3つが同じ条件で検討されたのか甚だ疑問である。30年で73.3億のコスト削減という答申は中央を建て替える財源捻出のため当初からC案ありきではなかったか。</p> <p>これからの司書に必要なのは、利用者と対面して対話をしたり質問したりしながらコミュニケーションを図る力や県民全体のニーズを総合的に的確にとらえる力、利用者の意図を汲み取る力など、いわゆる「人間力」であろう。3館の機能を「資料の保存・貸出・返却」「交流の場・情報センター」「職員研修センター」なりに分けるなど、存続の仕方を考えた方が良い。</p>	<p>現在県立図書館は、図書の貸出しやレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところです。</p> <p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○「第3章これからの千葉県立図書館」に賛同いたします。これらを実現するため、有効な職員の体制・施設整備等により、さらなるサービス強化が図られることを希望いたします。</p>	<p>さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援の強化など県立図書館の機能を高め、基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。</p>
<p>○赤ちゃんからお年寄りまで、障害のある人もない人も、外国人も含めて、地域の人がいまいきいき暮らせるよう、生涯読書を支える図書館を目指してほしい。千葉の昔と今とこれからのつないだり、世界にもつながるものにして下さい。</p> <p>県立図書館で資料や司書の集約で図書館の機能の強化され、新しく作る図書館は本をたくさんそろえて、置けるよう期待しています。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。</p>
<p>○現代の物流は非常に整備されており信頼度も高いところですが、ちょっと見たい、確認したいと思って、近場で手にとって現物にあたれないはがゆさは都会に住む方々が思うほど安易ではありません。数日たてば届くといっても、学ぶ意欲を削がれてしまうような寂しい気持ちになります。今迄に近い形で東部地域に1か所は専門的図書が手に取れる環境を残してほしいです。</p>	<p>現在県立図書館は、図書の貸出しやレファレンスサービスで、資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど県民の皆様へのサービスの水準が十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところです。</p> <p>今後の東部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、旭市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○県立図書館の1館への集約は、人員や予算の面から見ても効率的であるが、削減できる73億円の内訳を明らかにして欲しい。本案では市町村立図書館支援の強化と非来館型サービスの充実が掲げられているが、東部地域では県立の業務内容を引き継げるだけの人員と技術が期待できない。県が計画を立てても市町村がそれに合った体制が整えられなければ絵に描いた餅にすぎず、実質的な切り捨てである。集約には反対しないが、県立所蔵の本が市町村で簡易に貸出し返却できること、今まで県立に頼んでいた県外取り寄せや、国会図書館資料やデータベースの閲覧を保証して欲しい。そのためには、委託による連絡便の創設ではなく、経験と技術が伴った専門職員による支援をお願いしたい。</p>	<p>30年間のコスト比較については、同時に公開した調査結果資料を御参照ください。</p> <p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで日数の短縮など、これらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されるところです。</p> <p>今後の東部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市と協議を重ねてまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○県民へのサービスについて、これまで近くにあった県立図書館がなくなることで、中央ではない県民にとって貴重な資料の閲覧や距離、時間について不便になることが予想されます。物流の強化や貸出図書の実態を図ったとしても現状の調査研究サービスは確保できません。地元市の職員が育成されるまでの間、東部図書館における専門職員の当分の間の確保をお願いしたいです。</p>	<p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送が効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなどこれらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されることです。</p> <p>今後、県立図書館は、県内公立図書館の中核として、市町村の図書館職員の研修を充実させ、より専門性の高い職員の養成することにも努めるとともに、本県の特色である県と市町村のネットワークを強化し、相互協力体制を一層充実させてまいります。</p> <p>今後の東部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○2館が市立図書館に移譲されることによって実用書が増え、児童書の取り扱いができ、雑誌のバックナンバーの貸出ができる等、利用者にとってのメリットもある。問題は地元自治体が利用者の希望するサービス水準を維持していくことができるかである。</p> <p>しかし、今まで地元自治体は「県立図書館があるから」と、図書館の整備に力を入れてこなかったということはないだろうか。地元市民の働きかけにより、それぞれの地元の市町村図書館を発展させる良い機会なのではないかとも感じる。</p>	<p>東部図書館及び西部図書館の利用状況を踏まえ、同図書館の有効活用について、旭市、松戸市と協議する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>○西部図書館および東部図書館の市への移譲について、西部図書館周辺の利用者にとっては、これまでの図書館サービスが維持されなくなることを心配しているが、その周辺の人が現在県立図書館でこういったサービスを利用しているか、具体的に調査する必要がある。（調査する際は「県立図書館に期待しているサービス」ではなく「実際に現在利用しているサービス」を調査すること。）</p> <p>現在2館の利用者が図書館を利用している目的は、自習スペースとしての利用、インターネット席の利用、県内市町村図書館からの本の取り寄せ、新聞雑誌の閲覧等、必ずしも県立図書館でなくてはならないサービスではないと感じる。（cf.県内市町村図書館からの取り寄せ（2016年度）：中央740冊に対し、西部1、301冊、東部2、579冊（要覧より））</p> <p>そういったサービスのために2館の運営を続け、県立図書館としての本来の業務（調査研究のための資料の収集・保存、高度なレファレンス等）が圧迫されるのは本末転倒だと感じる。</p>	<p>東部図書館及び西部図書館の利用状況を踏まえ、同図書館の有効活用について、旭市、松戸市と協議する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>○図書館資料について週1回、協力車により、学校までリクエストした資料が届けられる素晴らしいシステムを、生徒の「課題研究」、「修学旅行の事前学習」などで活用させていただいています。構想案にある1館に集約された場合、上記のサービスが継続されるのか不安を感じています。</p>	<p>学校図書館との連携については、重要な課題であるとの認識から、第3章第2節2「子ども読書活動の推進」（2）で「学校図書館の支援」について記述しております。</p> <p>公立図書館と学校図書館の連携強化や学校図書館の支援体制の充実を図り、児童・生徒の読書活動の推進に努めてまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○これまで多くの高校図書館が各エリアの県立図書館の支援をいただき、図書館運営をしてまいりました。今回の3館体制から1館体制になることにより、これまで同様の支援をいただけるかどうかを大変懸念しています。</p> <p>3館体制でのこれまでのサービスを望みますが、1館体制になる場合でも、これまで同様に図書資料搬送を継続していただきたいです。教育指導の指針（高等学校）の「自ら学び、思考し、表現する力」を育むための、読書、図書館を利用した授業や様々な活動が、1館体制により損なわれることは避けていただきたいと、切にお願い申し上げます。</p>	<p>学校図書館との連携については、重要な課題であるとの認識から、第3章第2節2「子ども読書活動の推進」（2）で「学校図書館の支援」について記述しております。</p> <p>公立図書館と学校図書館の連携強化や学校図書館の支援体制の充実を図り、児童・生徒の読書活動の推進に努めてまいります。</p>
<p>○現在、西部図書館エリアと東部図書館エリアの県立高校は、県立図書館の協力車を通じて、貸出し・レファレンス・物流のサービスを受けている。他県と比べて非常に少ない予算の中でなんとか図書館運営ができてきているのは、この協力車があってこそだ。</p> <p>一館体制になるのであれば、公共図書館だけでなく、県立高校図書館にも現在と同様(かそれ以上)の連携サービスを提供していただけることを強く希望する。</p>	<p>学校図書館との連携については、重要な課題であるとの認識から、第3章第2節2「子ども読書活動の推進」（2）で「学校図書館の支援」について記述しております。</p> <p>公立図書館と学校図書館の連携強化や学校図書館の支援体制の充実を図り、児童・生徒の読書活動の推進に努めてまいります。</p>
<p>○図書館との連携や調べ学習、課題解決学習に関した授業の進め方を模索しており、地元市の図書館や東部図書館に相談しながらその方向性を検討しております。学校との連携を実際にできるモデル図書館として、東部図書館の一部を県立施設として連携事業推進の核に位置づけていただければと思います。</p>	<p>現在、東部図書館には子供向けの図書を所蔵しておらず、直接利用していただく図書館としては、適していませんが、学校図書館との連携については、重要な課題であるとの認識から、第3章第2節2「子ども読書活動の推進」（2）で「学校図書館の支援」について記述しております。</p> <p>今後、児童書を有する中央図書館で培われたノウハウに基づき、公立図書館と学校図書館の連携強化や学校図書館の支援体制の充実を図り、児童・生徒の読書活動の推進に努めてまいります。</p>
<p>○限られた図書費の中で、利用者のニーズをすべて満たせる選書は不可能であり、その穴を埋めてくれるのが、県立図書館による相互貸借制度です。どのようなテーマであるかを東部図書館の方に伝えるだけで、大量の関連本を貸与して下さったり、東部図書館の方が学校に出張し、生徒に本の紹介をして下さりとても助かります。1館体制になり、そのサービスが制限されてしまうことを心から危惧しております。どうぞこれからも変わる事無く素晴らしいサービスを続けて下さることをお願いいたします。</p>	<p>学校図書館との連携については、重要な課題であるとの認識から、第3章第2節2「子ども読書活動の推進」（2）で「学校図書館の支援」について記述しております。</p> <p>公立図書館と学校図書館の連携強化や学校図書館の支援体制の充実を図り、児童・生徒の読書活動の推進に努めてまいります。</p>
<p>○入手困難な本を、県立西部図書館に依頼し、他の都道府県立図書館から借りて頂きました。</p> <p>松戸市立図書館は千葉県内の県立、市立図書館からの貸出ししか受け付けていません。県外の図書館は扱っていませんので、西部図書館が廃止になったら、千葉市の県立中央図書館までいかなければなりません。私には負担が大きく、利用が不可能になります。</p>	<p>公共図書館同士の相互貸借は基本的に可能ですが、運営上取り扱いを行っていない図書館もあることから、公共図書館協会等を通じサービスの向上を促進してまいります。</p>
<p>○相互貸借が利用できる大学図書館をもっと増やしていただきたいのです。</p>	<p>文化的情報資源（知識、資料など）を収集、蓄積、提供していくため、博物館、文書館、大学図書館との連携に努めてまいります。</p>
<p>○千葉県は、首都東京に隣接していることから、国のリソースが有効活用できる可能性が高く、県立図書館は1館化を基本とし、国の機関や施設との連携を強化することを考慮いただきたい。</p>	<p>さらなる県民サービスの向上や関係機関との連携を強化するなど県立図書館の機能を高め、基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○県内の大学図書館、専門図書館とも広く、物流ネットワークを組むことによって、県民への情報・資料の提供は格段に広がります。また、がん対策推進基本計画（第3期）＜平成29年10月24日 閣議決定＞p73がん教育・がんに関する知識の普及啓発が策定されていますが、県の計画に図書館が参画することによって、県施策はより推進することができます。</p>	<p>基本構想案の実現に向け参考とさせていただきます。</p>
<p>○3館に分散された図書が1つになるのは嬉しい。3館を1館に集約することにより削減されるコスト（約73.3億円）について、「現在の図書購入費の約120倍に上る」との記述があったが、約73.3億円のうち、具体的にいくらが新中央図書館の追加の資料費にあてられるのかを示してほしい。数字を示すことで3館存続の【パターンA】と1館集約の【パターンC】を県民が検討する際の、比較材料になると感じる。</p>	<p>30年間のコスト比較については、同時に公開しました調査結果資料を御参照ください。 また、資料費については、全国的に減少傾向にありますが、今回3館から1館に集約することにより、資料収集に係る重複は一切なくなることにもなります。今後とも財政状況を踏まえながら予算の確保に努めてまいります。</p>
<p>○「図書館の運営に要する経費を大幅に削減することもでき、1館体制と3館体制との今後30年間での図書館関係の総コストの差額は約73.3億円程度生じることが見込まれ」とありますが、中央図書館の建替には新たに用地を購入する必要があり、その用地の額が決まっていない段階での見立てはあまり信憑性がないのではないのでしょうか。また、「30年後」での時点での比較検討を行った点に、初めからパターンAを推したいという作為性を感じます。また、「30年後」の時点で、中央図書館の建替から既に25年が経っていることになり、少なくとも小規模の改修が必要となることを考えると、「30年後」であってもパターンBの2館体制のほうが結果的にコストを抑えられるのではないのでしょうか。</p>	<p>用地費については、新たな財政負担とならないよう県有地を想定しております。また、30年間のコスト比較をした理由は、「千葉県公共施設等総合管理計画」の計画期間を反映させたものです。</p>
<p>○「1館体制と3館体制の総コストの差」が述べられているが、その試算の元となる数字が示されていないので、どういう計算をして、そうなったのかが不明のままで、「1館体制の方がコスト減です」と言われても、すなおに受け入れられはしない。また「図書館運営費を大幅に削減できる」とあるが、具体的にどの部分が減らせるのかが不明である。</p> <p>単純に考えると、1館体制にするということは、西部図書館・東部図書館を利用している県民にとっては、中央図書館に行かなければ利用できなくなることを意味する。これは、各県民にとって利用コストの増大でしかない。「1館体制にする」ということは、コストの一部を県民に担ってもらうということ（「利用者負担」という言葉の下、「押しつける」ということ）であり、県立図書館の利用は現状より大きく減少することが考えられる。利用の低下は、さらにサービスの低下につながりかねない。</p> <p>他県でも、本県に先駆けて県立図書館の一部を廃止した県があるはずであり、そのコスト削減効果や利用者動向の分析が充分になされるべきである。</p>	<p>御指摘のコスト比較については、「千葉県立図書館の今後の在り方検討事業」として株式会社図書館総合研究所に委託し、一定の条件のもとに計算しております。大幅に削減できる部分としては、3館で重複している管理部門などの人件費、及び施設の保全コストとなっています。詳しくは、同時に公開した資料を御参照ください。</p> <p>今回の基本構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送が効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなどこれらのネットワークサービスがさらに充実するようにしてまいります。</p>
<p>○子どもの読書活動の推進について、職員の養成や学校図書館への支援を中心に書かれていたが、県内の中学校・高校向けに学校や学年単位で県立図書館に来てもらうようなカリキュラムを作ることを希望したい。目的として①県立図書館の場所を知ってもらうこと、②県立図書館の利用のしかたを知ってもらう、③県立図書館の資料の特性を知ってもらう、などがあげられると思う。これにより将来的に生徒らの図書館の利用につなげていくことができると感じる。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○季節ごとに開かれる親子のお話会は、読み聞かせをしている人にとっては、実際に体験できるいい勉強の機会になっています。残念ながら子どもの参加者が少ないようですが、私たちのようなボランティアは、レベルも能力も様々です。指導者対象のようなお話会や、プログラムの作り方など勉強会の必要性も感じています。子どもに本を届けている大人に対しての指導的な役割を県立図書館には期待しています。そのためは、経験豊富な司書を配置していただきたいし、図書館行政の専門の方が図書館運営にかかわってほしいと強く望みます。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>○確かにレファレンスサービスは、やりやすくなるかも知れない。しかし、レファレンスの窓口が「中央図書館」しかなくなると言うことは、本当に利用者サービスの向上なのか、検討が必要な所だと考える。また、「統合に伴い、司書そのものの数は減らさない」ことが必要なはずだが、これについては述べられていない。さらに、司書の集約は、県職員の異動であり、中央図書館まで通勤できない司書をどうするか考える必要がある。</p>	<p>レファレンスは来館せずに、電話やメールでも対応が可能となっています。また、司書の配置については、構想の趣旨を踏まえて検討してまいります。</p> <p>基本構想は、県立図書館の役割と機能や施設整備の基本的な方向性を示す性格のもので、御指摘いただいている内容については、将来、検討する時期に参考とさせていただきます。</p>
<p>○資料が1カ所に集約されることで、レファレンスの迅速化・質の向上が図られることは望ましいと思えますが、現在の体制のまま集約したところで、特に専門性が高められるとは考えられません。現在よりも更に専門性を高めるためには、人文科学・社会科学・自然科学・児童・郷土等の主題別にレファレンス担当者を設置するなど、職員の中で明確に役割分担をし、それぞれの分野で専門性を深めていくことが必要だと考えます。</p> <p>また、市町村の担当者にとっては、いつも馴染みの担当者が県立図書館におり、気軽に相談できる環境が必要だと思います。県立に県西・県東・県央・県南のエリアごとの担当職員を設置するなど、物理的な距離は離れたとしても、これまでと同じように相談しやすい環境を作ることが大切だと考えます。いずれにしても、1館に集約した後は、それぞれの分野に専門の職員を設置し、専門的なレファレンスへの対応や市町村立図書館の支援等、県立図書館らしい機能が確実に強化されることを望みます。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>○県立図書館の調査・相談サービス、児童サービスに対する県民及び市町図書館からの評価は高く、5月の連休や夏休みには、全国から千葉県関係資料を閲覧するために来館されます。一人一人の司書が日々、県民・市町図書館・公民館等へのサービスをする中で、専門職として力をつけ、図書館として機能してきた結果であると考えます。</p>	<p>今後とも目標設定、点検・評価、図書館協議会の意見を踏まえ、良質な図書館サービスに努めてまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○東部図書館がなくなり、旭市図書館として移譲設置されたとしても、松戸市のように財政力や職員体制の整ったところと違い既存サービスの低下を招かないことは保証できません。地域の現状（職員・資料）をよくみていただき、今まで培い発展してきた東総地域への図書館サービスの維持・発展を願い、専門職員と専門図書の一部残していただき、サテライトのサービス体制を強く希望します。搬送ネットワーク機能の強化は大いに期待しておりますが、市職員の専門的養成は短期間ではできないと思います。</p>	<p>今回の構想案の背景には、市町村立図書館の整備も進み、公共図書館ネットワークが充実したことに加え、県立図書館の資料を県民の皆様にとって、より身近な市町村の図書館や公民館図書室などでご覧いただけるサービスが充実してきたことなどもあります。3館を1館に集約することで図書搬送が効率化により、県立図書館の資料が届くまでの日数が短縮するなどこれらのネットワークサービスがさらに充実することが期待されることです。</p> <p>今後とも、県立図書館は、県内公立図書館の中核として、市町村の図書館職員の研修を充実させ、より専門性の高い職員の養成することにも努めてまいります。</p> <p>今後の東部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市と協議を重ねてまいりますとともに、懸念されている御意見につきましても公共図書館協会を通じて周知してまいります。</p>
<p>○これまで千葉県立図書館が構築してきた市町村立図書館支援のノウハウや人的ネットワークは、長期的な視点での取組と経験の蓄積が不可欠であり、言わば貴重な県民の共有財産です。これは民間会社によって担い得るものではなく、根幹部分を指定管理者制度に委ねることは県民にとって大きな損失であると考えます。その点から運営について「指定管理者制度を全面的に導入することは、県立図書館には適さない」としたことは評価します。</p> <p>また、5行目の「基幹的な図書館業務」の例示として「市町村立図書館支援業務」を加えていただきたいと考えます。</p>	<p>「市町村立図書館支援業務」の中には、司書が行うレファレンスや運営相談などの基幹的な業務のほか、資料の相互貸借を行う場合の搬送中、仕分け等、現在でも業務委託している業務もあり、基本構想案の記述となっていますので御理解ください。</p>
<p>○東部図書館の壁に貼り出されている利用者からのご意見を見ると、「難しい本が多い」「児童書を置いてほしい」「CDや雑誌を貸出してほしい」等、市立図書館であれば可能なサービスを希望している利用者が一定数存在する。むしろ調査研究のための学術書・研究書という本来の県立図書館の強みが、利用者にとってデメリットとなっていることがとても歯痒く感じる。</p>	<p>今後の東部図書館の有効活用については、県民の皆様の意見を踏まえ、旭市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○1館になったことを理由に、資料費の減を行わず、現在の3館分の資料費の合計が、1館になった際の最低の資料費である。</p>	<p>県内の図書館サービスの向上に必要な予算の確保に努めてまいります。</p>
<p>○県立図書館がこの地域からなくなってしまうと、障害者サービスを受けられる図書館がなくなってしまう。銚子市では対面朗読を社会福祉協議会で受けることができますが、鍼灸などの専門書が読めるような訓練を受けた朗読者がいません。また、今はデジター図書が主流ですが、デジター図書の再生や制作をしている図書館がなくなってしまうと、再生機やアプリケーションソフトの情報が得られなくなり、データの不具合などに対処できる人がいなくなります。この地域では過疎化が進んでおり、財政的に全ての自治体が県立と同じ環境を整えるのは難しいのではないのでしょうか。新しい図書館では、物流と職員の研修を行うということですが、千葉に行かなくても今までの同じサービスが受けられるようにしていただきたいです。</p>	<p>図書館における障害者に対するサービスは、「障害者の生涯学習」という観点からも重要であり、県立図書館のみならず市町村立図書館においても実施されることが望ましく、すべての公立図書館で録音図書の作成や対面朗読等が行われるよう県立図書館で蓄積したノウハウを生かし、市町村立図書館を支援してまいります。</p>
<p>○パブリックコメント募集期間中、県立図書館は年末年始の休館の期間に当たり、21日間のパブコメの募集期間のうち、9日間は休館日。県立図書館利用者、特に影響を受けるであろう西部と東部の来館者の意見を本当に聞きたいのか、疑問を感じる。</p>	<p>基本構想案の閲覧は、各県立図書館のほかインターネットや各地域事務所でも可能であり、御意見もメール、FAX、郵送などの形で図書館が開館していなくてもお送りいただくことを可能としていたところ です。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○国会図書館の複写サービスは度々、気軽に、県立西部図書館で申し込み利用しています。 松戸市立図書館明分館は国会図書館複写サービスの申し込みを受け付けていませんので、廃止になったら、千葉市の県立中央図書館まで行かなくては利用できなくなります。後期高齢者の私には気軽に千葉市まで行くことは出来ず、利用できなくなります。</p>	<p>国立国会図書館でも、直接資料のコピーを発送するサービスを受付していますので、こちらの御利用も御検討ください。</p>
<p>○全体的に根拠や具体的な説明がなく議論が展開され、特にp.24については県全体の図書館サービスへの影響など、メリットデメリットの十分な考察もせずにいきなり結論づけている。とって付けた表現も多く中身がない。この構想案に現場の図書館が関わっているのか疑問。委託された業者が関わって作成しているとしたら、この程度の構想案にお金を払う価値はない。単位が示されていないグラフが多数あり、また、グラフの説明や考察もないなど、全体的に構想案策定の拙速さを物語っている。</p>	<p>県立図書館の現状と課題については、第2章に、また、第2章を受けて第3章ではこれからの県立図書館についてを記載しています。第3章のこれからの県立図書館を実現していくために第4章で整備の方向性を示しております。P24の御指摘の箇所については、現状と課題、これからの県立図書館を述べたうえで、整備の方向性を示しております。 グラフの単位については、目次に追記いたしました。 なお、基本構想案作成に当たっては、図書館職員も参画しております。</p>
<p>○「・・・社会構造の変化・・・」から17行目「・・・対応した図書館のサービスの見直しが求められています」20行目「図書館界にも大きな影響を及ぼしています。」から「このため、県立図書館は・・・」具体的な説明、根拠の提示や因果関係、相関関係の考察もなく議論を展開しているのは分かりやすい、分かりづらい以前に論理的な文章として成り立っていない。「AだからB」という論理には「なぜならば」が納得できるように示されてなければならない。文章全体に同様の箇所が多数見受けられる。このような不完全な構想案に対して県民に意見を求めるのはいかがなものか。</p>	<p>御指摘いただきました点については、平成23年12月に策定した「千葉県立図書館の今後の在り方」を見直す視点としての記述です。文部科学省の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」や「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議」での議論等を踏まえ、今後の見直す視点を明記しております。 本基本構想案については、外部有識者からなる県生涯学習審議会での審議を受け、教育委員会において策定しています。</p>
<p>○p.16 9行目「・・・人づくりや・・・発展に寄与します。」図書館が何をどのようにしてそうするのか、図書館資料を提供するだけでそうなのか、まったくもって書かれていない。</p>	<p>御指摘の点については、これからの千葉県立図書館の基本理念を記述している部分であり、理念を実現していくための役割と機能について、第2節から記述しておりますので御参照ください。</p>
<p>○p.22 8行目「・・・人と人との出会い・・・」具体的な図書館のアクションは」明示されず、流行言葉を使った印象しかない。図書館の構想として公開されたものに対する責任は図書館員にもあると思う。</p>	<p>本構想案は、今後の大きな方向性を示すもので、御指摘の具体的な図書館のアクションについては、第4章第4節に示した、県立図書館の役割と機能に従い、今後、新たに運営目標と具体的な取り組みを盛り込んだ行動計画を策定する予定です。</p>
<p>○ぜひ積極的に図書館員が関わり、千葉県立図書館の未来像をもっと分かりやすい形で県民に提示していただきたいと思う。これでは県立図書館の明るい未来像は見えてこない。</p>	<p>県立図書館の整備には、これまで同様に図書館職員を中心とした検討に努めてまいります。</p>
<p>○「機能集約案」については、新聞報道で知りました。千葉県全体の図書館サービスに大きくかわる問題なので、こういったパブコメという形でなく、市町村の図書館にきちんと説明し、共に議論を重ねて欲しいです。余りに拙速な言い方は悪いですが、「うるさいことを言われる前に決めてしまいたい」という印象を持ちます。</p>	<p>本基本構想案作成に当たっては、図書館関係者を含む有識者で構成される県生涯学習審議会の答申を踏まえ作成したところです。基本構想案という性質から、図書館を所管する市町村教育委員会を通じて、市町村立図書館からの御意見を伺っており、今後、公共図書館協会等を通じ、協議してまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○県立図書館と千葉県文書館の「組織的な」合併には反対である。</p> <p>同案には、県立図書館(以下、図書館とする)と千葉県文書館(以下、文書館とする)の合併についての記述はないが、今後議論を進めていくと、このような話に進展する可能性が考えられる。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備に係る複合化の検討の際の参考とさせていただきます。</p>
<p>○千葉県の歴史に関する記録資料を後世に残していく上で、特に文字資料は図書資料や博物館資料とは性格が異なるため、司書や学芸員では扱うことはできない。組織的合併により、人員削減が行われ、公文書や古文書に対する専門的知識を持ったアーキビストが減り、それによって公文書が残らない、または古文書が整理されない、県民への歴史的な情報提供が怠るという事態は回避してほしい。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備に係る複合化の検討の際の参考とさせていただきます。</p>
<p>○「千葉県公共施設等総合管理計画」は、あくまでも県有施設の延べ床面積について一般的に述べているだけであり、「図書館の延べ床面積を削減する」ことを求めているわけではないと考える。個々の県有施設の削減率は、それぞれの施設の機能と必要性を考慮して決められるべきものであり、これを「見直しの視点」にそのまま加えるのは間違いである。</p> <p>現代の図書館の機能を考えると、現行3館体制維持の場合でも、最低現状維持。できれば3館とも改修し、延べ床面積を劇的に増やす必要がある。中央1館に集約するのならば、なおさらのことである。保管すべき資料は、増加する一方であり、基本的に減らないことである。市町村立図書館や学校図書館では、利用者のニーズに合わせて資料を廃棄し、所蔵資料の再構築が不可欠であるが、県立図書館では、県の資料を含め、資料の保管機能も求められる。</p> <p>来館者が資料にアクセスする開架式の部分もそうであるが、喫緊の課題である書庫の不足を改善するためには、延べ床面積を減らすわけにはいかないはずである。</p>	<p>千葉県公共施設総合管理計画は、公共施設としての安全・安心や求められる行政サービス水準を確保しながら、財政負担の軽減・平準化や将来的な人口減少等を見据えた施設総量の適正化などの取組を着実に推進するため、県有施設の総合的かつ計画的な管理に向けた中長期的な取組の方向性を示す目的で策定しておりますことから、県立図書館の整備についても、本計画を踏まえていく必要があります。</p> <p>御指摘のとおり、県立図書館全体で書庫不足の状況です。新たに整備する県立図書館の延床面積等については、県の方針や計画との整合性図りながら、整備計画を策定することとしていますので、これらの課題解決に向けて検討してまいります。</p>
<p>○新中央図書館の立地については、①県の機関であること②県庁・県警等への行政支援の観点から県庁周辺とすること。それ以外の場所を検討するとしても千葉市内かつJRの駅から徒歩圏内であることを希望する。県都に県立図書館がないというのは、知の拠点である図書館が千葉県にとって中枢機関でないと思われていると感じる。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。</p>
<p>○県有施設に関して今後30年間で延べ床面積を15%削減とありますが、3館を1館体制にする構想とはいえ、県立図書館としての収蔵能力に問題はないのでしょうか。3館分の所蔵を1館に集約するということは、それだけの収蔵能力が必要であり、書庫不足が問題が解決できるような程、広大な施設が設置できる見込みはあるのでしょうか。</p>	<p>中央図書館は、建築後約50年が経過する施設で、老朽化に加え、耐震不足も判明しております。平成29年10月も策定した「千葉県県有建物長寿命化計画」では、「5年以内に着手する施設」となっております。この計画に基づき書庫不足といった課題解決が図れるよう施設整備に努めてまいります。</p>
<p>○新たな千葉県立図書館の創造を「見える化」(フロー図)で企画提案します。</p> <p>県立としての中核的公共施設(間接サービス)だけでなく、市町村立図書館の地域密着型公共施設(直接サービス)を広域行政での中核的公共施設において、オンリーワンでの直接サービスに変革しました。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○中央図書館の改築は必要だと考える。そこで、新中央図書館に求められるものについて述べておきたい。現在の日本の図書館の多くが、「図書資料の貸出し」と「図書を探すレファレンス」を行う場所としての機能であるが、現在の図書館に求められる機能は、多岐にわたっており、中でも最も重視されるべき機能は、情報センターとしての機能である。つまり、図書だけでなく、視聴覚情報も、デジタル情報も、web情報も集めることができ、それを使って複数の人間がデスクッションできるような場所が求められていることから、今までのような、図書を選び、読む、「静かな図書館」の部分も必要だとは考える。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。</p>
<p>○将来的にどんなサービスができるかをしっかり考えておかないと、スペースが足りないとか、人材が足りないとか後から悔やむことになる。書庫においても同様であり、次期改修までの期間を見越して、余裕を持ってそのサイズを決めるべきだろうと考える。特に閉架部分は、資料の取り出しがしやすいように計画すべきである。床面積削減がそんなに大事なら、でかい箱状にして、タワーのような書架にする方法もある。</p>	<p>新たに整備する県立図書館の延床面積等については、県の方針や計画との整合性図りながら、整備計画を策定する中で参考とさせていただきます。</p>
<p>○県立の蔵書も豊富で、司書の方が的確でアドバイスや経験からの選書をしていただけるので、新しい県立図書館にも児童専門のコーナーを設けてほしいと思います。また、打ち合わせなどのスペースがあるとありがたいです。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。</p>
<p>○生涯学習の機会を含め、勉強する施設設備を図書館内に作っていただきたいと思います。すべての利用者（特に高齢者や障がい者）の利便性についても考慮していただきたいと思います。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備の参考とさせていただきます。</p>
<p>○単にデジタル化というわけではなく、県立図書館にも、国立国会図書館の近代デジタルライブラリーのように著作権の保護期間が満了した本のデジタル化を促進していただきたいのです。</p>	<p>デジタル化については、法令、予算など多くの課題がありますが、本件の文化・歴史を次世代に継承していくための手段としてのメリットも多くありますので、今後とも推進してまいります。</p>
<p>○今後、職員を集中させることによって、これまで作られてきた「千葉県郷土資料総合目録 第1集・第2集」「資料の広場 1～22」「子どもの心を育てる図書館ガイドブック」「県民の本棚」「菜の花ライブラリー」のように、図書館からの各種の文献紹介・目録や情報発信を積極的に行うことは県立図書館の使命だと考えます。今後、千葉県に関係するインターネット情報の収集・保存も計画してほしいことです。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>○県立図書館の最重要機能は、市町村立図書館を通して県民全員が等しく図書館サービスを受け、憲法にある基本的人権である知る権利=学習権の保障をしていくことが使命であり、市町村立図書館支援だと考えていることから、現在3館を起点として実施している協力車の運行によって保障されている相互貸借の早さ、量を落とさずに移行できるのか。また、現在研修や会議で築かれている市立図書館と県立図書館の「顔の見える関係」が保てるのかなど、不安なので具体的プランを提示して頂きたい。</p>	<p>基本構想案は、これからの県立図書館の方向性を示す性質ですので、御指摘の事項については、行動計画を策定する中で参考とさせていただきます。なお、基本構想策定後、具体的な取り組みを示す行動計画の中で御示ししてまいります。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○物流ネットワークについて、どの地域に住み、働き、学んでいても、県民に等しく資料・情報を届ける仕組みであり、市町村の図書館等を通して実現可能になります。</p>	<p>本基本構想案の第4章第1節5「結論と機能集約後の留意点」として、「市町村立図書館の支援を通じて県全体の図書館サービスの充実を図ることも県立図書館の役割であり、市町村図書館との資料の相互貸借などの連携を強化することにより、県民の読書環境の向上に取り組む必要がある」と明記しております。</p> <p>本県の特徴である県と市町村のネットワークを強化し、相互協力体制を一層充実させていきます。</p>
<p>○搬送作業について。現在、協力便が週に1回巡回されていますが、その巡回頻度は変更なしの予定でしょうか。</p>	<p>県立図書館が3館から1館になることで、図書搬送の効率化を図ることが可能となり、今後、図書館協力車の巡回コースや資料の搬送方法を再検討し、サービス改善を目指します。また、県公共図書館協会などを通じ、市町村立図書館と密接な連携を図り、資料の相互貸借や人材養成支援などにより、図書館サービスの維持・向上を図ってまいります。</p>
<p>○県立図書館の巡回車等も利用し、利用者が読みたい、見たいと思う資料は、ほとんど届く（自館では少なくても）ことを言っています。</p> <p>将来にわたって子供達に、図書館に対しての信頼を深めることだと思っています。そのサービスを1館に集約されてしまえば、不便になることは目に見えています。子供達の教育に関すること、効果はすぐ見えないこともありますが、その子供達が大きくなっていくのです。教育には、お金をかけることも大事だと思っています。</p> <p>構想案では、利便性と言っていますが、中央ばかり目を向いているように（教育機関、研究、住民）思えます。地方だって人はいます。又、12月10日の千葉日報では、運営経費、30年間で約73億円削減という数字を出していますが、30年間あまりにも長くありませんか？金額を多く印象づける為、年数も長くなっているようにしか思えません。（又、募集期間、年末年始が入り、短く感じます。）</p>	<p>30年間のコスト比較については、同時に公開しました調査結果資料を御参照ください。</p> <p>現在県立図書館は、図書館の貸出しやレファレンスサービスで資料や司書が3館に分散していることにより、迅速な取り寄せや回答ができないなど、県民の皆様へのサービスが十分ではない状況です。</p> <p>今回の基本構想案はこれらのことを踏まえ、さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援を強化するなど県立図書館の機能を高めていくため、1館に集約していくという趣旨で作成したところで、</p> <p>30年間をコスト計算の期間としているのは、新しい建築物を建替えるにあたり中長期的な視点が必要なことに加え、県の公共施設等総合管理計画の期間が30年とされていることによりです。</p>
<p>○県民の図書利用（と言うより「情報活用」）の先端を担うのが、新中央図書館だろうと考える。それを、各市町村立図書館や学校図書館へと広げ、県民全体の情報活用能力の底上げを行う活動を期待する。そのためにも、県立図書館を中心とした、学校図書館を含めた県内すべての図書館ネットワーク構築は必要である。県内にはまだ、図書館の無い自治体もあるということなので、学校図書館の役割も大きい。</p>	<p>学校図書館との連携については、重要な課題であるとの認識から、第3章第2節2「子ども読書活動の推進」（2）で「学校図書館の支援」について記述しております。</p> <p>公立図書館と学校図書館の連携強化や学校図書館の支援体制の充実を図り、児童・生徒の読書活動の推進に努めてまいります。</p>
<p>○千葉県立図書館は、県内図書館間の相互貸借や県域総合目録作成などを中心とした相互協力ネットワーク体制の構築について、千葉県公共図書館協会の組織を活用しながら、全国的にも先駆的に取り組まれてきました。また、図書館利用の盛んな自治体を抱える県西部地区の各市図書館の活動を支え連携協力の拡充を図って来られた県立西部図書館のこれまでの取り組みを高く評価するものです。</p> <p>県立図書館の機能集約の検討について、資料及び職員の集約の効果、コストの見込みを考慮すると、パターンCの1館体制へ機能集約を図ることは、妥当な結論であると考えますが、1館とした場合でも、協力車を各市町村へ週1回巡回し、市町村間の相互貸借についても現状より遅くならないようにすることを要望します。</p>	<p>本基本構想案の第4章第1節5「結論と機能集約後の留意点」として、「市町村立図書館の支援を通じて県全体の図書館サービスの充実を図ることも県立図書館の役割であり、市町村図書館との資料の相互貸借などの連携を強化することにより、県民の読書環境の向上に取り組む必要がある」と明記しております。</p> <p>本県の特徴である県と市町村のネットワークを強化し、相互協力体制を一層充実させていきます。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○松戸市立図書館明分館には千葉日報など地方紙やコピー機がなく、コピー・サービス業務は行っていません。県立西部図書館が廃止になったら、地方紙、過去の地方紙の閲覧、コピーは千葉市の県立中央図書館まで出向かなくてはなりません。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>○松戸市立図書館にはこれほど多様で、古い雑誌の取り置きはありません。県立西部図書館が廃止になったら、千葉市の県立中央図書館まで行かなくてはなりません。</p>	<p>雑誌等の市町村図書館への相互貸借は現在行っておりますが、今後、集約した場合には、相互貸借に係る条件の見直しを検討することとしております。</p>
<p>○西部図書館は、専門書の蔵書がよく、一館に集約されると閲覧には千葉市まで遠くて参りませんので、検索システムや貸出占用の利用者サービスの充実さをお願いしたいです。 集約するなら借り出し強化が必要であり、それはシステム開発にほぼ依存するはずで、閲覧やPC利用など利用者スペースをなくして、保管と入出庫に限定した省人図書館や配送ネットワークを充実させ貸出し先は県内市町村の図書館でもできればいいのです。買い入れする本は専門書、専門雑誌など、市町村が買いにくい本に絞ればコスト削減です。以上2点です。。それならコストは安くすみませんか。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>○コストが削減できるのは大変良いことだと思いますが、その削減分は、県立図書館の資料費や運営費にかえてくるのでしょうか。市町村立図書館ですと、人件費も資料費も運営費も1館分だけでよいと安易に考えられがちです。県立図書館の運営がより向上されるような予算計上を期待しています。</p>	<p>さらなる県民サービスの向上や市町村立図書館の支援の強化など県立図書館の機能を高め、基本構想案の実現に向け取り組んでまいります。</p>
<p>○ 図書館に来館するのが困難な地域の人々が利用しやすい環境を構築するため、貸出禁止資料は、現在でも市や町の図書館で閲覧可能なものがあるが、全部ではないので、なるべく範囲をひろげて対応してほしい。また、県立図書館所蔵資料の複写は、地元の公共図書館で受け取りをする場合、支払いが簡単とは言えないので、何らかの改善を行い利用しやすいサービスにしてほしい。</p>	<p>県民の皆様がより身近な市町村図書館でも県立図書館のより多くの資料を閲覧いただけるよう検討することとしています。</p>
<p>○「県内図書館のネットワーク拠点」として、県立中央の図書館が位置づけられていると思うのですが、西部図書館や東部図書館でも、県立図書館の蔵書を予約・貸出する機能を何らかの形で引き継いでほしいです。 (基本構想案には、西部・東部図書館がどういふようになっていくかが明示的になっていないと思われるのですが、本の貸出をする「場」として残してほしいということです。)</p>	<p>今後の東部図書館及び西部図書館の有効活用については、県民の皆様のご意見を踏まえ、旭市及び松戸市と協議を重ねてまいります。</p>
<p>○1館に資料、職員を集中させるパターンCに賛成します。現在、県立図書館は、2016年出版点数63、861点（学習参考書・漫画を除く）に対して、平成28年度購入冊数は10、459冊です。それが3館に分散しているので利用者の満足度は低くなります。現状を考えると、p13に記述されているように。市町村除籍資料の収集、選択、受け入れを早急に計画する必要があります。</p>	<p>今後の県立図書館の施設整備及び運営の参考とさせていただきます。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○県立図書館の蔵書は、郷土資料や所謂「貴重資料」に限らず、あらゆる分野の資料が、相互貸借を通して市町村のサービスを支えています。現在所蔵している資料を減らさずにきちんと所蔵して欲しいです。また、県内の図書館は十分な資料保存スペースが無いところが多く、分担保存、共同保存庫は長年の課題です。市町村との共同保存スペースも確保して欲しい。</p>	<p>他県の事例などを参考に今後、千葉県公共図書館協会などで協議していただく事柄と認識しております。</p>
<p>○1館体制になった際に、サービスが低下することは論外で、むしろはっきりと向上することを希望します。具体的には、1館になったことを理由に複本以外の除籍を行わないこと。協力保存や共同保存を行い、将来の資料の増加を見据えて、十分なスペースを確保すること。</p>	<p>県内で最低1冊を保存体制づくりについては、他県の事例などを参考にしながら、県と市町村の役割を明確にしたうえで体制づくりを検討してまいります。</p>
<p>○「県立図書館は、資料を県内公共図書館で最低1冊は保存していく体制づくりをめざしています」としてありますので、これを実現するため、26ページの第4章第2節「施設の整備の方向性」で、市町村立図書館で廃棄される除籍資料を受け入れるための保存スペース確保について、言及してもらいたいと考えます。</p>	<p>県内で最低1冊を保存体制づくりについては、他県の事例などを参考にしながら、県と市町村の役割を明確にしたうえで体制づくりを検討してまいります。</p>
<p>○利用者へのサービスは、市町村立図書館を基本として、未設置の15の市町村に関しては、公的なサービス以外にも様々なリソースが活用できないかを検討する。例えば「民間の図書施設」で、船橋市をはじめとして、千葉県内でも多数の運営が行われている。個人所要図書の提供、遊休施設や空家の利用、高齢者の活用、公助だけでなく共助的な運営（ボランティア）も視野に入れてもよいのではないか。少子高齢化の影響をできる限り小さくするためにも、検討いただきたい。</p>	<p>今回の基本構想案を実現するため県立図書館の役割と機能に従い、新たに運営目標と具体的な取組を盛り込んだ行動計画を策定する際、参考とさせていただきます。</p>
<p>○ボランティア活動で一冊の本の録音図書を作り上げるためには、職員の方の地道な指導と協力が不可欠で、市町村立の図書館を支援することで閉館になる県立図書館のサービスの代替を図る計画のようですが、果たして私達ボランティアは県立図書館と同様の活動を維持することはできるのでしょうか。また、私達ボランティアの活動を中央図書館に移行することになる場合もあまりに距離があり過ぎて今まで身近な図書館に足を運んでいた時のように安易にサポートを得ることができなくなるのではないのでしょうか。</p> <p>おそらく今回の「千葉県立図書館基本構想案」による東部と西部の閉館は覆ることはないと思いますが、せめて県都から離れた地域で活動しているボランティアが今まで通りの活動ができるよう「サポートセンター」か「分館」のような形で活動の拠点を各地域に残して下さることをお願いいたします。そして長年の図書館職員の方の尽力を無駄にすることがないよう、行財政改革を弱者切り捨てで終わらせることのないよう心からお願い申し上げます。</p>	<p>県立図書館が行う朗読資料の作成や対面朗読にボランティアの皆様のお力を借りて運営しております。御意見にありました、図書館における障害者に対するサービスは、「障害者の生涯学習」という観点からも重要であり、県立図書館のみならず市町村立図書館においても実施されることが望ましく、県立図書館で蓄積したノウハウを活かし、すべての公立図書館で朗読資料の作成や対面朗読等が行われるよう市町村立図書館を支援してまいります。</p> <p>引き続き県立図書館の録音図書等の作成に御協力いただける方法を検討してまいります。</p> <p>なお、ボランティアの皆様方には、これまでの長年の経験を活かし、地域の図書館で活動についても検討してまいります</p>
<p>○構想では基幹部分以外は委託でもというような案になっていますが、直営を堅持してほしい。「日本一の光輝く千葉県を目指す知の拠点」が指定管理者制度導入であっては笑われます。図書館の目的や機能面、継続性を考えれば指定管理者制度はなじみません。この点だけは踏まえて構想を宜しくお願いいたします。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>

意見内容	意見に対する県の考え方
<p>○「第4章 第3節 管理運営の在り方』について、最も評価できる箇所がある。</p> <p>それは、「指定管理者制度を全面的に導入することは、県立図書館には適さない」の一文である。図書館の活動の中核である資料編成・レファレンス業務、市町村や学校との連携は、教育と同じく、本来コスト計算で切れない部分であり、この視点は、次の具体的な取組と評価・検証において、「対費用効果」の面からだけ評価をしてはいけないことを示している。世の中には、物事を「対費用効果」でしか評価しない人もいるが、それらの声にまどわされずに本県の知識基盤の中核を守って欲しい。</p>	<p>今後の県立図書館の運営の参考とさせていただきます。</p>